

各務原市新庁舎建設基本設計業務プロポーザル 参加表明書等に関する質問事項及び回答（代表企業応募者）

No.	質問箇所	質問事項	回答
1	実施要領 p. 7 7 - (1) - ③	実績・資格等の確認のための補助資料も 10 部提出が必要でしょうか。	実績・資格等の確認のための補助資料は、1 部提出してください。
2	実施要領 p. 10 7 - (2) - ⑨	仮設庁舎を建設する場合、現庁舎敷地内（東側駐車場）に計画するのでしょうか？あるいは、市民公園駐車場敷地を利用してもよろしいのでしょうか？	現庁舎敷地以外に、仮設庁舎の計画が可能な敷地はありません。 実施要領 7 - (2) - ⑨のとおり、計画敷地内で、仮設庁舎を使用する建て替え手法もしくは仮設庁舎を使用しない建て替え手法について比較検討し、整備コストや工事中の市民サービスを含め、最良と思われる合理的な建て替えの考え方について提案してください。
3	実施要領 p. 10 7 - (2) - ⑨	合理的な建て替えの考え方について、仮設庁舎を使用する場合と使用しない場合の比較検討内容を示した資料若しくは表の作成が必要と理解してよろしいでしょうか。	検討資料を示しながら、現庁舎敷地における合理的な建て替えの考え方について分かりやすく提案してください。
4	実施要領 p. 10 7 - (2) - ⑩ア	設計工程計画は、様式 12-2 に基づき作成し、業務実施方針の A3 判 1 枚に含めると考えてよろしいでしょうか。	設計工程計画は、業務実施方針の様式 12-1 には含めず、様式 12-2 単独で作成してください。
5	様式 1 2 - 1	余白寸法を規定の数値以上とすれば、枠の明記も不要と考えるとよろしいでしょうか。	そのとおりです。

以上